

# くすふれ愛だより

## 玖珠地区コミュニティ運営協議会

### 「玖珠自治会館」を管理・運営

平成十九年四月一日より、玖珠自治会館(くすふれあいホール)の管理運営が指定管理者制度の導入により「玖珠町」から委託され「玖珠地区コミュニティ運営協議会」に変わりました。

委託に伴う管理・運営費用は過去の実績等により、人件費・光熱水費等を算出したと聞いておりますので、管理運営費は特に従来と変わった点はありません。

協議会が管理・運営することにより変わる点は、会館の使用料がコミュニティの活動費として使用できることや、営業活動でも自治会館が使用できるようになったこと等です。

このことにより、四月一日以降の玖珠自治会館の管理については、次のとおり見直しを行いました。

#### 一、使用料の免除団体の見直し

玖珠公民館当時から社会教育団体等については、使用料の免除が適用されていましたが、「この度見直しを行い新たに」コミュニティ構成団体等については、「半額免除」を設け「全額免除」と「全額負担」の三分としました。

これは、委託料に含まれる電気料(照明料)については使用実績が翌年度に委託料として支給されるのではなく、いわば過去の平均的な電力使用料が基準になるものと思われれます。

そのため、今後会館の使用頻度が高くなった場合、委託料を上回った電気料はコミュニティの持ち出しとなるため、照明料に相当する分を負担していただくとして、半額免除の区分を設定しました。

また、今後活動費の地域住民からの負担金等の検討に当たっても、受益者として自分の負担をお願いすることとしたこと

ことです。

#### 二、管理業務及び清掃委託料について

管理業務(平日午後五時から午後一〇時まで及び土・日・休日の管理)及び清掃委託については、従来玖珠町役場が個人に委託していましたが、この度、見直しを行い管理業務については、鍵の開閉の外にセキュリティ管理のできる「日本連合警備株式会社」に、清掃については、団体の活動資金になる「玖珠地区婦人会」に委託しました。

#### 三、その他

その他については、五月中旬開催予定の「コミュニティ運営協議会総会」に向けて検討中です。

## 「給食配達ボランティア」の募集

### ふれあい給食サービス

「ふれあい給食サービス」は、社会福祉協議会の事業の一環として取り組んでいるもので、一人暮らしの高齢者等の希望者を対象に、月に三回夕食をお届けするとともに体調等の状況を伺うふれあいの場となっております。

料理はボランティアの皆さんが作り、配達は民生委員の方が行っています。が、配達日に民生委員さんが不在の場合等に、一般の方にも配達をお願いしたいと思っています。

「給食配達ボランティア」の募集にご協力下さいますようお願いいたします。



## 募集

毎月五日・十五日・二十五日に実施  
配達の時間は午後3時〜4時頃です。

ご協力いただける方は、五月二十日までにくすふれあいホールまでご連絡下さい。(以降は随時受付)

\* 配達地区・回数等はご相談させていただきます

### 玖珠自治会館支援事業

#### 童里夢スポーツクラブ

## 健康体操教室

「童里夢スポーツクラブ」が、B&G 海洋センターで行っている「健康体操教室」を、くすふれあいホールで月に1度行います。年齢・体力を問わず、どなたでも参加できます。生活習慣病の予防と改善に、つまずきにくい・転びにくい体づくりに、またストレス解消にみなさんと一緒に楽しく体を動かし、心と体をリフレッシュしましょう!

定員 20名  
開催日 毎月1回(午後)  
場所 くすふれあいホール  
費用 年会費として1,500円  
(スポーツ安全保険代含む)

\* 申し込み問い合わせはくすふれあいホール  
電話・ファックス(七二)一五一一まで

### コミュニティ主催講座

## 「団塊講座」生徒募集!

定員 20名(定員になり次第締め切り)  
開催日 毎月1回 午前10時~12時  
場所 くすふれあいホール  
費用 年会費 1,000円  
材料費実費  
応募締め切り 5月20日

\* 内容は月毎に変わります。

料理(特に中華)、陶芸、剪定、家庭菜園、  
教養・文化教室等の予定です。

